BOOKS

今月のおすすめ

今月のテーマ展示
『サッカー・ワールドカップ』特集

遂に４年に１度のサッカーの祭典「ワールドカップ」が始まります。普段サッカーに興味のない方もこの時期は別！ 一緒にサッカーの世界に浸りましょう。サッカー少年向けの本もたくさん展示します。

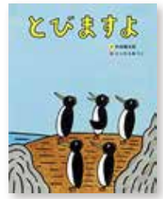

『とびますよ』
にしむら あつこ／絵　内田 麟太郎／文

もしかして、ひょっとして、こんなことが起こるかも!? ブタ、ゾウ、ペンギン、バス、飛行機、スイカ、こども。いろんなものが、空をとびます。ことばがたのしいユーモア絵本。

『Team383』
中澤 日菜子／著

運転免許を返納して落ち込む75歳の葉介の元に、自転車レースへの誘いが舞い込んだ。個性豊かなメンバーに刺激され、葉介の日常は大きく変わり始め…。平均年齢76.6歳の痛快青春小説。『小説新潮』掲載を書籍化。

今回は柏崎 香寿美(かしわざき かすみ)さんに紹介していただきました！

この一冊

串間市立図書館の数ある蔵書の中から、**職員さんオススメの一冊を紹介！**

『食堂メッシタ』 山口 恵以子／著

「食堂のおばちゃん」シリーズが人気の山口恵以子最新作です。舞台は食堂からイタリアンレストランと変わりますが、食堂で働きながら小説を書いていた作者だからこその料理描写は今作でも見事の一言です。見たことも食べたこともない料理の数々ですが、読了後は腹ペコ間違いなしです。

【新刊情報】

○100歳の100の知恵(吉沢 久子)○5時過ぎランチ(羽田 圭介)○三千円の使いかた(原田 ひ香)○玉村警部補の巡礼(海堂 尊)○法廷弁論(加茂 隆康)○二人の推理は夢見がち(青柳 碧人)○みなさんの爆弾(朝比奈 あすか)○ステイ・ゴールド(池田 久輝)○隠蔽人類(鳥飼 否宇)○向こう側の、ヨーコ(真梨 幸子)○碧と花電車の街(麻宮 ゆり子)　その他多数

串間市立図書館
串間市大字西方6524-58
ＴＥＬ　0987-72-1177
ＦＡＸ　0987-72-0803
開　館　午前10時～午後6時
休館日　月曜日
HP　http://www.kushima-lib.jp/

みんなが主役

ふるさと串間のために

今年度の活動について

事務所も移転し新規一転した「くしま市民活動交流センター」ですが、パナップの今まで提供してきたサービスはそのまま、利用料の事項も含め継続しますので、これまで通り原稿づくり、コピー、チラシ作りなどを利用できます。

今年度の新しい取り組みとして、事務所を利用する人を待っているだけでなく自ら出かけていく動きを作っていきます。「地域連携」へ市のほうでも舵を取り始めた地域の暮らしの見直しに対する支援です。

現在串間市全体では153の自治会があります。この数は串間市が誕生した翌年、昭和30年、42305人だった頃とほぼ同じ数です。これまでに何度か再編成の試みがなされてきましたが、結局、元の形に戻っています。

昨今、高齢化が進み、自治会長さんの役割が重なり、「ますます役員を頼みにくくなってきた」「今のままでは5年後やっていけない」などの声を聞きますが、介護保険の度重なる変更を受けて、介護を受け入れる地域力も必要となり、社会福祉協議会でも昨年より地域の力の掘り起こしに注力しています。

市でも「地域連携」のモデル地区を北方地区とし、取り組み始めました。

これらの動きを有効的にコーディネートすべく、また串間の持続可能性を高める最重要事項と位置づけ、パナップもアイデアを提供しながら共に動いていきたいと考えています。

パナップをご活用ください

くしま市民活動交流センター
パナップ PanerP
串間市大字西方5721-1
(旧NSA)
TEL・FAX 0987-72-5123
開館日　平日午前9時～午後6時
メール　hello@panerp.jp

今月は
「福高の凄み！」
を紹介します

福高NOW
福島高校通信

挨拶が凄み！

先生と生徒の仲も良く、校内では元気な挨拶が飛び交っています。学校関係者以外の方にも気軽に挨拶ができる、それが福高生の素晴らしさだと思います。

３年生で一番挨拶が元気な
中所(なかじょ) 璃莉亜(りりあ) さん

挨拶は魔法の言葉だと思います。挨拶から生まれるコミュニケーションの輪を大事にしています。

掃除が凄み！

今年度の生徒会の目標が「美化活動」です。毎日15分間の清掃時間を充実させ、日頃の感謝を込めて学校をきれいにしている、それが福高生の素晴らしさだと思います。

３年生で一番清掃に取り組んでいる
加藤(かとう) あおい さん

掃除が好きです。身の周りの環境が自分自身を作るので毎日励んでいます。

他にもたくさん良い所があります！ 元気な福高生をよろしくお願いします。

年金トピック Nenkin Topic

☑ 基礎年金(老齢・障害・遺族)についてお知らせします

老齢基礎年金

65歳から生涯にわたり支給されます。老齢基礎年金を受けるためには保険料を納めた期間と免除された期間が最低10年(120月)あることが必要です。

○20～60歳になるまでの40年間(480月)の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。

○会社員や公務員だった方には老齢厚生年金が上乗せされて支給されます。

障害基礎年金

国民年金加入期間中に病気やケガで重い障がいが残り働けなくなった時や、20歳前の事故などで障がい者になった時に障がいの程度により支給されます。18歳未満の子(障がいのある子は20歳未満)の人数によって加算があります。

遺族基礎年金

国民年金の加入者や老齢基礎年金を受ける資格のある人が死亡した時は、その方によって生計を維持されていた18歳未満の子(障がい者は20歳未満)のある配偶者または子に支給されます。

※障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、納付状況など必要条件が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

問 / 市民生活課市民係　☎内線 225・226　　都城年金事務所　☎0986-23-2571